

② 文化財保護事業

教育委員会生涯学習課

文化財グループ

1 事業概要

施 策 番 号	4 - 4
施 策 名	文化
施 策 目 標	歴史的・文化的資源を継承するとともに、芸術文化活動が盛んな地域を目指す。
事 務 事 業 名	文化財保護事業
担 当	教育委員会 生涯学習課 文化財グループ
開 始 年 度	昭和 50 年度以前
法 的 根 拠 等	文化財保護法、稲沢市文化財保護条例、稲沢市文化財保護条例施行規則
事 業 の 目 的	指定・未指定文化財を後世に保存し、文化財を市民にPRして、先祖が残した文化的財産を市民に還元する。
事 業 費 (人件費相当額を含まず。)	平成 26 年度予算額 352 千円 平成 25 年度決算額 262 千円
人 員	平成 26 年度 0.2 人 (人件費相当額 1,300 千円) 平成 25 年度 0.2 人 (人件費相当額 1,300 千円)

2 事業内容

(1) 事業の背景

- ・ 昭和 51 年に稲沢市文化財保護条例を制定。
- ・ 昭和 52 年度に第 1 回稲沢の文化財展（会場：総合文化センター）を開催。
- ・ 昭和 53 年度に第 1 回郷土の文化財展（会場：中高記念館）を開催。

(2) 重点的な取組事項

- ・ 文化財を公開する。
- ・ 稲沢市指定文化財の新指定と指定文化財の指定区分（国・県指定）の格上げを図る。

(3) 経費の推移

ほぼ横ばい状況にあるが、今後は美術品取扱い専門業者の導入や陳列ケースのリースの導入などにより、大幅な増額が予想される。

(4) これまでの実施状況

ア 文化財の公開・活用などの行事

- ・平成 23 年度：講座 2 回、講演会 1 回、公開デー 1 回、展覧会 1 回実施
- ・平成 24 年度：講座 2 回、講演会 1 回、公開デー 1 回、展覧会 2 回実施
- ・平成 25 年度：講座 2 回、講演会 1 回、公開デー 1 回、展覧会 1 回実施

イ 文化財の新指定

- ・平成 23 年度：国指定 1 件
- ・平成 24 年度：市指定 1 件、市指定無形文化財保持者の追加認定 7 人
- ・平成 25 年度：市指定 2 件

(5) 現状と課題等

市内には国指定文化財 24 件、県指定文化財 34 件、市指定文化財 134 件のほか、未指定文化財が多数存在しているが、建造物や天然記念物など屋外にあるものを除けば、常時公開されているものはなく、その存在自体が一般市民に十分周知されていない。

3 事務事業イメージ図

稲沢市指定文化財の新指定の流れ

①文化財所有者からの指定申請



②文化財保護審議会での調査・審議



③文化財保護審議会からの答申



④教育委員会への付議



⑤告示

4 1次評価の考え方

妥当性の観点	文化財は我々の祖先が残り、長い年月を経て今日まで受け継がれてきた貴重な文化的遺産で、後世に伝えていかなければならないものであり、行政が主体的に実施すべきものである。
有効性の観点	高齢化社会において、文化財に触れて豊かな生活を求める市民のニーズは、今後ますます増加すると予想される。
効率性の観点	効率性を図る有効な「ものさし」を明示することは難しいが、現況の手段は適していると考えられる。
今後の方針	国・県・市指定文化財の件数を増加させ、また、指定区分を格上げすることにより、市内文化財をPRする。

稲沢市 事務事業 評価シート
事業番号
事26-8

事務事業名	文化財保護事業				
担当部局	教育委員会	担当課	生涯学習課	担当グループ	文化財グループ
担当連絡先	0587 - 32 - 1111 (内線 357)				
施策番号	4-4				予算費目
施策名	文化				
施策目標	歴史的・文化的資源を継承するとともに、芸術文化活動が盛んな地域を目指します。				
関連事業名	-				
会計区分	一般会計				
款	教育費				
項	社会教育費				
目	文化財保護費				
事業	文化財保護事業				

a1:事務事業の概要

事業期間	S50年以前 ~ 終期末設定	
根拠法令等	法律	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 名称(文化財保護法)
	条例要綱等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 名称(稲沢市文化財保護条例、稲沢市文化財保護条例施行規則)
実施手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金	
事業の概要	文化財の保存と活用を図っており、前者では文化財保存修理事業、埋蔵文化財発掘調査、文化財の新指定など、後者では文化財講演会、文化財関係講座、文化財展、文化財公開デー、文化財愛護少年団などの事業を行っている。	
事業の目的 (施策との関連性)	指定・未指定文化財を後世に保存し、文化財を市民にPRして、先祖が残した文化的財産を市民に還元する。	
事業の対象(者)	一般市民等	対象(者)数 - (単位) 人
現況と課題	市内には国指定文化財24件、県指定文化財34件、市指定文化財134件のほか、未指定文化財が多数存在しているが、建造物や天然記念物など屋外にあるものを除けば、常時公開されているものはなく、その存在自体が一般市民に十分周知されていない。	

a2:事業目的の達成に向けて【ロジックモデル】



a3: 事業に必要な経費

コスト把握(手段実施にいくらかかるか)		(単位:金額は千円、職員数は人)				単位当たりコスト	
費目	内容	24年度	25年度	26年度	27年度	平成26年3月31日現在	
コスト	委託料	-	0	0	0	人口 138,399 人	⇒ 市民一人当たりコスト 11.29 円
	補助金	-	0	0	0	世帯 52,181 世帯	⇒ 一世帯当たりコスト 29.93 円
	その他	謝礼等	307	262	352	事業の対象(者)数	
	人件費	従事職員数×6,500千円	1,300	1,300	1,300	対象 - 人	⇒ 対象単位当たりコスト - 円
従事職員数		0.20	0.20	0.20	0.20		
計		1,607	1,562	1,652	1,652		
収入	国・県支出金	-	0	0	0	特記事項	
	その他	-	0	0	0	-	
差引市税等		1,607	1,562	1,652	1,652		

b1: 個別評価

Side b

個別項目	評価観点	評価(3高~低1)
妥当性	目的妥当性 1: 事業の目的は、上位施策の実現につながっているか?	⇒ 3 上位施策の実現のために不可欠である
	市の関与 2: 国・県・民間事業者との役割分担や市民活動のあり方等から、市が実施することが妥当であるか?	⇒ 3 市が主体的に実施すべきである
有効性	社会環境への適合性 3: 事業の目的等は、社会経済情勢の変化など時の経過に適合しているか?	⇒ 3 社会環境に適合している
	市民ニーズ等 4: 利用者・対象者の推移等からみて、市民ニーズは低下していないか?	⇒ 3 市民ニーズは低下していない
	進捗度合い 5: 事業の成果は上がっているか?	⇒ 3 成果が上がっている
効率性	活動・手段の最適性 6: 活動・手段は、最適なものとなっているか?	⇒ 3 活動・手段は適している
	受益者負担 7: 受益者の費用負担(補助金・負担金等は、補助・負担割合)は、社会経済状況や物価の推移などに照らして適切であるか?	⇒ 3 負担割合(負担なしを含む)は適切である
	コスト削減 8: 事務の見直し等による従事時間の縮減やコスト削減の余地はないか?	⇒ 3 コスト削減の余地はない
		6
		9
		9



b2: 総合評価

総合評価と所見	評価	総合コメント(個別評価の結果を踏まえて、事務事業の課題を整理)	【総合評価・記号の定義】
	A	文化財を保護し活用することは、現代に生きる人間にとって健康で文化的な生活を送るために重要であり、終わりのない施策である。 課題としては、建造物や天然記念物など屋外にある文化財を除けば、常時公開されている文化財はなく、一般市民に十分周知されていないため、その周知方法に工夫が必要である。	A: 計画どおり事業を進めることが適当である B: 事業の進め方などに改善が必要である C: 事業規模・内容・実施主体の見直し、又は事業の統合の検討が必要である D: 事業の廃止・休止の検討が必要である



b3: 改革・改善計画

改革・改善の方針	事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 方法改善 <input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 市民協働・民間委託 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 増額 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 投入しない
	投入するコスト	
改革・改善の方針	国・県・市指定文化財の件数が増加するよう積極的に推し進め、新たに指定された文化財をPRし、市民に市内文化財を知っていただく。	
これまでの取組状況	平成25年度は、市指定文化財を新たに2件(彫刻3躯)追加した。また、現地での文化財公開を1回、埋蔵文化財の展覧会を1回、その他講演会を1回、講座を2講座実施し、市内文化財の保護及び活用に努めた。	
今後の実行計画	重要文化財を国宝に、県指定文化財を重要文化財に、市指定文化財を県指定文化財に格上げされるよう候補物件を厳選し、文化庁や県教育委員会文化財保護室の担当者、各専門分野の有識者に働きかけていく。	